

# 暮らしの たより

## お知らせ

平成20年1月13日  
富士市成人式

生涯学習課 ☎55-2873

とき 平成20年1月13日(日)  
受付13:00～ 開式14:00～  
ところ ロゼシアター大ホール  
対象 市内在住の昭和62年4月2日～昭和63年4月1日に生まれた人

★市外に転出していて、成人式への参加を希望する人は、11月1日(木)以降(土・日曜日、祝日を除く)に、電話で生涯学習課にご連絡ください。

### 麻薬・覚せい剤乱用防止運動静岡大会

地域安全課 ☎55-2705

とき 11月10日(土) 14:00～17:00  
ところ ロゼシアター大ホール



内容 各種表彰、富士市薬物撲滅宣言、義家弘介さん(ヤンキー先生、参議院議員)による特別講演など  
入場料 無料

申し込み 事前に、電話またははがき・Eメールに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、参加人数を記入し、〒417-8601 富士市役所地域安全課へ

☎si-chiikianzen@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 10月は労働保険適用促進月間

労働保険は、雇用保険と労災保険を総称した保険です。原則、労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険に加入する必要があります。加入していない事業主は、最寄りの公共職業安定所、労働基準監督署で手続きをください。

雇用保険 富士公共職業安定所(ハローワーク富士) ☎51-2151

労災保険 富士労働基準監督署 ☎51-2255

## 10月の水道料金・下水道使用料

お客様センター ☎55-2846

○納入期限 10月31日(水) 納入通知書は、今月中旬に郵送します

○口座振替日 10月29日(月)

お楽しみ抽せん券  
詳しくは13ページ  
「富士市お茶まつり」  
のお知らせをご覧ください

## 夜間・日曜納税相談 ～市役所～

《市県民税・固定資産税・軽自動車税》

10月31日(水)・11月1日(木) 17:00～19:00  
11月4日(日) 9:00～16:00

収税課(3階) ☎55-2730

《国民健康保険税》

11月19日(月)・20日(火) 17:00～19:00  
11月4日(日) 9:00～16:00

国民健康保険課(3階) ☎55-2753

## ハピネスFuji(富士市結婚相談所) ～出会い・ふれあいパーティー～

社会福祉協議会 ☎64-6600

とき 12月2日(日) 9:30～15:30

ところ フィランセ西館4階大ホール  
定員 男女各15人(応募者多数の場合抽せん)

参加費 1,000円(昼食代)

申し込み 10月24日～11月11日の相談日(第2・4日曜日 10:00～15:00、毎週水曜日)に、直接ハピネスFujiへ  
問い合わせ ハピネスFuji  
☎64-6604(相談日のみ)

## 市立看護専門学校学生祭

### 第15回 紫苑祭

#### ★演奏会

10月26日(金) 13:30～15:00  
フルトアンサンブル  
プリムローズ

#### ★校内イベント

10月27日(土)  
10:00～15:00  
学習発表、バザー、  
模擬店など

#### 問い合わせ

市立看護専門学校 ☎64-3131



## 第37回 富士市福祉展

福祉総務課 ☎55-2840

市内の高齢者・障害児(者)の皆さんが、日ごろから丹精を込めてつくり上げた作品を展示します。

とき 10月17日(水)～21日(日)  
9:00～17:00

ところ ロゼシアター展示室  
入場料 無料

## 募 集

### 公立保育園臨時保育士

児童福祉課 ☎55-2762

勤務開始月(定員)

平成19年11月(1人)、12月(3人)、  
平成20年1月(1人)

対象 55歳以下で保育士資格をもつ人

申し込み 勤務開始月の前月18日までに、写真(縦4センチメートル×横3センチメートル)、印鑑、保育士証を持参し児童福祉課へ

### “選挙”のキャッチフレーズ(標語)

選挙管理委員会 ☎55-2879

応募資格 県内在住の人

応募方法 10月31日(必着)までに、はがきまたはFAX・Eメールに住所、氏名(学生は学校名と学年)、キャッチフレーズ(25文字以内の未発表作品)を記入し、〒420-8601 静岡県選挙管理委員会へ

☎054-221-2050 ☎054-221-2776

✉sigyousei@pref.shizuoka.lg.jp

### 10月の教育委員会会議

10月定例会を次のように開催します  
(傍聴できます)

とき 10月19日(金) 13:30～

ところ 市役所8階政策会議室  
教育総務課 ☎55-2865

### 児童手当の振り込みを ご確認ください

10月期(6月～9月分)の児童手当を10月10日(水)に受給者の口座に振り込みます。ご確認ください。

問い合わせ 児童福祉課 ☎55-2763